

株式会社 福島銀行 行動計画(第3回)

男女の区別なく一人ひとりがいきいきと働き能力の発揮できる会社をめざすため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日

2. 当行の課題

課題1 採用における女性の割合は多いが、管理職に占める女性の割合が少ない。

課題2 女性の担当している職種が限定されている。

課題3 男性の平均勤続年数に対して女性の平均勤続年数が短い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 課長職（管理職）以上に占める女性割合を25%以上、課長代理職（係長職）以上に占める女性割合を30%以上にする。

目標2 渉外担当に占める女性の割合を35%以上にする。

目標3 年次有給休暇（法定外有給休暇を含む）の一人当たり平均年間取得10日以上を継続的に実現し、かつ、男女関係なく育児休業取得率を平均90%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1 課長代理職、課長職育成のためのキャリア研修を実施する。

2022年4月～ 研修プログラムを毎年見直し、階層別キャリア研修の充実を図る。

2022年7月～ 職位者向けの業務トレーニー研修を定期的にも実施し、できる限り整備し取組む。

取組2 女性社員を渉外担当へ積極的に配置する。

2022年4月～ 実践型の渉外業務研修を継続実施する。

2022年4月～ 定期的なフォローアップ研修を継続実施し、ロールモデルとなる人材をより多く育成する。

2022年7月～ 店頭社員も可能な範囲で実践型の渉外業務研修を経験できるよう整備し、係替えのときにも負担なく対応できるよう取組む。

取組3 休暇の年平均10日以上の取得継続と男女関係なく育児休業取得率を90%以上にす

2022年7月～ 計画的に休暇取得を促進できるよう、社員のイベント情報を共有できるツール等を検討し、導入する。